

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

森の泉

平成17年2月9日
No.8

<編集・発行>
猪名川上流広域ごみ処理施設組合
事務局総務課
〒666-8501
兵庫県川西市中央町12番1号 川西市役所内
電話：072-740-1237 (直通)
072-740-1238 (FAX)
http://www.morinoizumi.or.jp/

新ごみ処理施設に高まる期待! —川西・猪名川・豊能・能勢—



猪名川上流地域でのごみ処理広域化は、川西市、猪名川町、豊能町と能勢町の1市3町を構成市町とする一部事務組合「猪名川上流広域ごみ処理施設組合」が事業主体となり、川西市の国崎小路地内での施設建設に向け取り組みを進めています。

昨年12月に都市計画決定を受け、環境省から国庫補助金交付の内示もあり、これにより工事着工の条件が整いました。今後、造成工事や施設建設工事の請負者を決定し早期の工事着手に向け取り組みます。

都市計画決定・ 国庫補助金内示受け 早期の工事着手へ

猪名川上流広域ごみ処理施設組合は、平成12年8月に当時の自治大臣の許可を受け、1市3町の広域でのごみ処理を行う特別地方公共団体として組織されました。そして、住民の皆さんが安心できる施設、期待される施設を造るため、住民委員が参加する委員会などで、ごみ焼却施設の方式やその施設で何を燃やして何を燃やさないのかなどについて検討をいただき、これを基にごみ処理基本計画や施設整備事業計画の策定に取り組んできました。

また、こうした業務と平行して平成13年11月から、事業が環境に及ぼす影響を予測評価する環境影響評価の取り組みを行ってきました。この環境影響評価について、その内容をまとめた環境影響評価書を平成16年11月に策定し、縦覧を経て組合条例に定める当初の環境影響評価の手續が終了しました。

こうした取り組みを踏まえて、ごみ処理施設が都市計画法で定める都市施設であることから、都市計画決定の手續については、平成16年12月に構成1市3町の

都市計画審議会の審議を経て都市計画決定がなされました。そして、このことを受け、環境省から廃棄物処理施設建設についての国庫補助金について内示を受けました。

事業地については、造成する区域から一定の緩衝帯を考慮した地形の一体と見なされる尾根までの土地を定め、民有地である13筆について買取交渉に入り現在までに12筆、全体の93%の用地取得が完了しています。

これにより、工事着工の条件が整ったことから、組合では造成工事(現計予算額26億円)や施設建設工事(現計予算額18.3億円、9千万円)の、早期の工事着手に向け取り組みを進めています。

議長に土田氏、副議長に中島氏

—組合議会新役員決まる—

平成16年11月5日開催された第6回猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会臨時会において、正副議長選挙が行われ、議長に川西市の土田忠氏が、副議長には猪名川町の中島孝雄氏が選ばれました。また監査委員には豊能町の湯浅光雄氏の選任について同意されました。



中島 孝雄 副議長



土田 忠 議長

○工事工程概要 (予定)

| 年度 | 16 | 17 | 18 | 19 |
|------------------------------|------------------------|-------|-------|----|
| 造成工事 (敷地・構内道路) | 入契 札約 (3月) | (工事中) | | 完成 |
| ゴミ処理施設 (焼却施設 リサイクルプラザ) | 入契 札約 (3月) | | (工事中) | 完成 |